

# 評価結果一覧 <一般政策>

## 達成度合の判定

### 1. 測定指標単位の目標の達成度合の判定

	達成度合を定量的に判定する場合		達成度合を定性的に判定する場合	
	ランク	判定基準	ランク	判定基準
達成度合	A'	目標値に対する達成度合が150%を超える		
	A	目標値に対する達成度合が90%以上150%以下	A（おむね有効）	個別の目標ごとに設定
	B	目標値に対する達成度合が50%以上90%未満	B（有効性の向上が必要である）	個別の目標ごとに設定
	C	目標値に対する達成度合が50%未満	C（有効性に問題がある）	個別の目標ごとに設定

- ： 要因分析を行った指標 ① 達成度合が「C」又は「C（有効性に問題がある）」となった指標  
 ② 達成度合いが「B」又は「B（有効性の向上が必要である）」であって、前年度の実績値を下回った指標  
 ③ 達成度合が「A」となった指標

### 2. 政策分野単位の目標の達成度合の判定

- ① 全ての測定指標を「主要な指標」とする。  
 ② 5段階区分による政策分野ごとの目標に対する達成度合の判定については、以下に示す手順1及び手順2を踏まえて行うものとする。

新たなガイドライン上の5段階区分		判定方法	
区分	内容	手順1	手順2
①目標超過達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの	全ての指標が「A」 or 「A」	主要な指標のうち「A」が半数以上
②目標達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの		主要な指標のうち「A」が半数未満
③相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかつたが、主要な測定指標は概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるもの	「B」又は「C」の測定指標を含む	主要な指標のうち「A」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「C」が4分の1以下
④進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかつたなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの		③及び⑤のいずれにも該当しない場合
⑤目標に向かっていない	主要な測定指標の全部又は一部が目標を達成しなかつたため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかつたと考えられるもの		主要な指標のうち「C」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「A」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が4分の1以下

## 中目標1

## 食料の安定供給の確保

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野						施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度			備考（要因分析等）						
					目標値	実績値	達成度合							
② 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承【食料産業局】														
(1) 「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承														
② 「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大	(ア) 国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合	4% (27年度)	12% (30年度)	-	6.6%	7.5%	A: 114%							
政策分野②の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）									
政策分野														
施策						28年度								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度			備考（要因分析等）						
					目標値	実績値	達成度合							
③ 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓【食料産業局】														
(1) 6次産業化等の取組の質の向上と拡大に向けた戦略的推進														
① 6次産業化等の取組の質の向上と拡大	(ア) 6次産業化の市場規模	1兆円 (22年度)	10兆円 (32年度)	5.1兆円	-	5.5兆円	A: おむね有効							
(2) 食品産業の競争力の強化														
② 食品流通の効率化及び高度化等	(ア) 1中央卸売市場当たりの取扱金額	585億円 (25年度)	632億円 (32年度)	660億円	609億円	695億円	A: 114%							
政策分野③の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）									

政策分野											
施策											
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度						
					目標値	実績値	達成度合				
<b>④ グローバルマーケットの戦略的な開拓【食料産業局】</b>											
<b>(1) 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進</b>											
① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進	(ア) 農林水産物・食品の輸出額	4,497億円 (24年)	1兆円 (31年)	7,451億円	7,000億円	7,502億円	A:おおむね有効				
政策分野④の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）						

中目標2	農業の持続的な発展
------	-----------

政策分野											
施策											
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度						
					目標値	実績値	達成度合				
<b>⑥ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等【経営局】</b>											
<b>(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保</b>											
① 農業経営の法人化の推進	(ア) 農業法人経営体数	15,300法人 (26年度)	50,000法人 (35年度)	18,857法人	23,100法人	20,800法人	A: 90%				
② 農業従事者の確保	(ア) 40代以下の農業従事者数	31.1万人 (25.3月末)	40.0万人 (35.3月末)	31.6万人 (26年度)	33.8万人	31.8万人 (27年度)	A: 94%				
政策分野⑥の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）						

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
<b>⑦ 担い手への農地集積・集約化と農地の確保【経営局】</b>												
<b>(1) 担い手への農地集積・集約化の加速化</b>												
① 担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立	(ア) 担い手が利用する農地面積の割合	49% (25年度)	80% (35年度)	8万ha	年間14万ha	6.2万ha (54.0%)	C : 45%	担い手への農地集積の中心的な施策である農地中間管理機構事業について、27年度までは容易に実績につなげられるケースを中心に活用されてきたが、これが一巡した状況。28年度は集積に向けた新たな取組の掘り起しが必要となっていたが、必ずしも十分ではなかったと考えられる。				
	(イ) 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	— (—)	80%以上 (32年度)	—	80%	72%	A : 90%					
政策分野⑦の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）							
政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
<b>⑧ 構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備の推進【農村振興局】</b>												
<b>(1) 良好的な営農条件を備えた農地の確保</b>												
① 水田の汎用化等の基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付割合の向上	(ア) 補作が可能な地域における基盤整備完了区域の耕地利用率	119% (27年度)	125% (32年度)	—	121%	123%	A : 102%					
	(イ) 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	21% (27年度)	30% (32年度)	—	23%	22%	A : 96%					
政策分野⑧の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）							

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
⑨ 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革【生産局】												
(1) 国産農畜産物の競争力の強化												
① 飼料用米等の戦略作物の供給拡大	(ア) 飼料用米・米粉用米の生産量	129,020トン (25年度)	1,200,000トン (37年度)	463,041トン (飼料用米: 440,066トン 米粉用米: 22,975トン)	385,840トン	525,012トン (飼料用米: 505,998トン 米粉用米: 19,014トン)	A: 154%	飼料用米等の本作化を進めるため現場と意見交換を行うなどの需要に応じた生産の推進を行った。飼料用米・米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付を行う水田活用の直接支払交付金において、26年度より導入した数量払いの導入、多収品種への取組の支援等のメリットが現場で浸透したことが要因として考えられる。				
	(イ) 小麦の生産量	811,700トン (25年度)	950,000トン (37年度)	1,004,000トン	870,146トン	790,800トン	C: -36%	国産小麦の需要の増加を受けて、国産小麦の増加に向けて作付面積の増加や新品種の導入などの生産拡大に取り組んでいるものの、出穂期以降の天候不順により、目標の小麦生産量の増加を実現できなかつたものと考えられる。				
② 畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化	(ア) 摺乳牛1頭当たり年間労働時間	105時間 (25年度)	102時間 (37年度)	105時間	104時間	104時間	A: 100%					
	(イ) 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉・豚肉・鶏肉の生産量	牛肉: 51万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン (25年度)	牛肉: 52万トン 豚肉: 131万トン 鶏肉: 146万トン (37年度)	牛肉47万トン 豚肉127万トン 鶏肉152万トン	牛肉51万トン 豚肉131万トン 鶏肉146万トン	牛肉46万トン 豚肉128万トン 鶏肉154万トン	牛肉 C: 有効性に問題がある 豚肉 A: おむね有効 鶏肉 C: 有効性に問題がある	【牛肉の生産量】 畜産クラスター事業など各種事業による支援を行った結果、肉用牛の飼養頭数は増加に転じたものの、飼養頭数の増加が牛肉生産の増加につながるまでには数年かかることから、目標とする生産量に達しなかつたと考えられる。 【鶏肉の生産量】 共同利用施設の整備など、生産基盤の強化を図ったことに加え、消費者の健志向の高まりにより、鶏肉の需要が順調に拡大しており、価格が堅調に推移していることから、目標を大きく超える生産量の増加につながつたと考えられる。				
	(ウ) 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化(鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅)	±27.5% (平成16-21年度の変動幅を基に算出)	±25%以内 (毎年度)	9.5%	±25%以内	9.9%	A: おむね有効					
③ 園芸作物等の供給力の強化	(ア) 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務向け出荷量の増減率	100% (25年度)	168% (37年度)	109%	111%	114%	A: 127%					
	(イ) 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大(優良果実の供給面積割合)	5% (25年度)	17% (37年度)	7.7%	8.0%	8.9%	A: 130%					
	(オ) 茶の輸出額	66億円 (25年)	150億円 (32年)	101億円	102億円	116億円	A: 139%					
政策分野⑨の目標の達成度合					— (分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない)							

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
<b>⑯ 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等【農山村振興局】</b>												
<b>(1) 都市と農村の交流等</b>												
① 国民及び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズムの潜在需要への強化	(ア) グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数	1,099万人 (27年度)	1,450万人 (32年度)	1,099万人	1,169万人	1,126万人	C : 39%	農山漁村振興交付金による都市と農村の交流等の支援により、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、大型連休の日並びの影響等により国内のグリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数が減少したこと等が要因と考えられる。				
政策分野⑯の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）							
<b>中目標4</b>	<b>森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展</b>											

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
<b>⑰ 森林の有する多面的機能の発揮【林野庁】</b>												
<b>(1) 面的なまとまりを持った森林経営の確立</b>												
① 施業集約化等の推進	(ア) 民有林における森林経営計画の作成率	26% (25年度)	60% (32年度)	30%	40%	30% (暫定値)	B : 75%					
② 多様で健全な森林への誘導	(ア) 育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	0.8% (25年度)	2.8% (30年度)	1.2%	2.0%	1.5%	B : 58%					
<b>(2) 再造林等適切な更新の確保</b>												
① 造林コストの低減	(ア) 再造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合	11% (27年度)	30% (32年度)	11%	15%	16%	A : 125%					
② 種苗の確保	(ア) コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の割合	19% (27年度)	50% (32年度)	19%	25%	24.92%	A : 99%					

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
⑪ 森林の有する多面的機能の発揮【林野庁】(つづき)												
(3) 適切な間伐等の実施												
① 水源涵養機能等の維持増進	(7) 市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壤保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	73.61% (25年度)	77.78% (30年度)	71.44%	76.11%	70.42%	B: 56%	台風等の自然災害により、林道等が被災し間伐等の事業の遅れや取り止めが生じたことや、労務単価の上昇により間伐等の事業費単価が増加したこと等が要因と考えられる。				
(4) 路網整備の推進												
① 路網整備による森林資源の利用促進	(7) 生産性の高い林業経営の確立に必要不可欠な林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することができる育成林の資源量	14億6千万m <sup>3</sup> (26年度)	23億4千万m <sup>3</sup> (37年度)	14億1千万m <sup>3</sup>	16億2千万m <sup>3</sup>	16億17百万m <sup>3</sup> (暫定値)	A: 99%					
(5) 国土の保全等の推進												
① 山地災害等の防止	(7) 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数	54.7千集落 (25年度)	58.0千集落 (30年度)	55.6千集落	56.7千集落	55.8千集落 (暫定値)	B: 55%					
	(1) 適切に保全されている海岸防災林等の割合	98% (25年度)	100% (30年度)	98%	99%	98% (暫定値)	A: 99%					
② 森林病害虫等の被害の防止	(7) 保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	71% (26年度)	100% (32年度)	76%	81%	80%	A: 99%					
	(1) 新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合	— (—)	100% (各年度)	100%	100%	100%	A: おおむね有効					
	(9) 高緯度・高標高の被害先端地域が在する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	— (—)	100%以上 (各年度)	115%	100%以上	94%	A: おおむね有効					
(6) 山村振興・地方創生への寄与												
① 山村における就業機会の創出や都市との交流等の促進	(7) 全国の中から抽出した市町村に対し、(1)新規定住者数、(2)交流人口、(3)地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合(前年比)	— (—)	100%以上 (毎年度)	123%	100%以上	91%	A: おおむね有効					
	(1) 国産きのこの生産量	46万トン (25年度)	46万トン (37年度)	45万トン	46万トン	46万トン	A: 100%					

政策分野												
施策												
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度							
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）				
⑪ 森林の有する多面的機能の発揮【林野庁】(つづき)												
(7) 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の促進												
① 多様な主体による森林づくり活動の促進と森林環境教育等の充実	(7) 「フォレスト・サポートーズ」の登録件数	3万9千件 (24年度)	6万2千件 (32年度)	5万件	5.0万件	5.5万件	A:145%					
	(1) 森林に関するCSR活動等を実施する民間企業の割合	52% (22年度)	82% (32年度)	63%	70%	78%	A:111%					
	(4) 森林ボランティア団体数	2,800団体 (平成20年度から平成24年度の平均値)	対前年増 (毎年度)	3,971団体	対前年増	4,168団体	A:おおむね有効					
(8) 國際的な協調及び貢献												
① 国際協力の推進	(7) 持続可能な森林経営を推進する国際協力プロジェクト数	139件 (27年度)	153件 (32年度)	139件	142件	146件	A:103%					
政策分野⑪の目標の達成度合					③相当程度進展あり							

政策分野											
施策											
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度						
					目標値	実績値	達成度合				
<b>⑯ 林業の持続的かつ健全な発展【林野庁】</b>											
<b>(1) 望ましい林業構造の確立</b>											
① 効率的かつ安定的な林業経営の育成	(7) 民有林における森林經營計画の作成率	26% (25年度)	60% (32年度)	30%	40%	30% (暫定値)	B: 75%				
	(1) 国産きのこの生産量	46万トン (25年度)	46万トン (37年度)	45万トン	46万トン	46万トン	A: 100%				
<b>(2) 人材の育成・確保等</b>											
① 人材の育成及び活動推進	(7) 森林総合監理士数	0人 (25年度)	2,000人 (32年度)	717人	1,000人	982人	A: 98%				
	(1) 森林施業プランナーの認定人数	0人 (23年度)	2,100人 (32年度)	1,483人	1,700人	1,725人	A: 101%				
	(9) 統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）等の育成人数	151人 (22年度)	5,000人 (32年度)	1,508人	2,321人	1,751人	B: 74%				
	(1) 安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数（林業作業士（フォレストワーカー）1年目研修生の育成人数）	（一）	1,200人 (毎年度)	1,114人	1,200人	896人	B: 75%				
② 林業労働安全の向上	(7) 林業労働災害被災者数	1,611人 (26年度)	1,321人以下 (32年度)	1,619人	1,514人以下	1,561人	B: 有効性の向上が必要である				
政策分野⑯の目標の達成度合					③相当程度進展あり						

政策分野											
施策											
目標	指標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度						
					目標値	実績値	達成度合				
⑯ 林産物の供給及び利用の確保【林野庁】											
(1) 木材の安定供給体制の構築											
① 安定供給体制の構築	(ア) 国産材の供給・利用量	24百万m <sup>3</sup> (26年度)	32百万m <sup>3</sup> (32年度)	25,085千m <sup>3</sup>	26百万m <sup>3</sup>	27,141千m <sup>3</sup>	A: 104%				
(2) 新たな木材需要の創出											
① 木材需要の創出	(イ) 低層の公共建築物の木造率	23.2% (26年度)	30.0% (32年度)	23.2% (26年度)	24.3%	26.0% (27年度)	A: 107%				
	(ウ) 木質バイオマス等燃料材利用量	180.5万m <sup>3</sup> (26年度)	600万m <sup>3</sup> (32年度)	279.9万m <sup>3</sup>	320万m <sup>3</sup>	445.2万m <sup>3</sup>	A: 139%				
	(エ) 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の登録木材関連事業者数	— (—)	13,000業者 (32年度)	—	—	—	—				
② 消費者等の理解の醸成	(ア) 「木づかい運動」に対する消費者の認知度の向上	27% (26年度)	37% (32年度)	27% (27年度)	29%	30%	A: 103%				
政策分野⑯の目標の達成度合					③相当程度進展あり						

## 中目標5

## 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

政策分野													
施策													
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度			備考（要因分析等）					
					目標値	実績値	達成度合						
<b>② 漁業経営の安定【水産庁】</b>													
<b>(1) 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立</b>													
② 担い手の確保	(ア) 新規漁業就業者数	1,867人 (22年度)	2,000人 (各年度)	1,915人	2,000人	1,927人	A : 96.4%						
政策分野②の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）								

政策分野													
施策													
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	28年度			備考（要因分析等）					
					目標値	実績値	達成度合						
<b>② 漁村の健全な発展【水産庁】</b>													
<b>(1) 安全で活力ある漁村づくり</b>													
① 水産業・漁村の多面的機能の發揮  ② 漁業地域の防災機能・減災対策の強化	(ア) 渔場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量	— (23年度)	11万トン(累計) (28年度)	59万トン	11万トン	8.9万トン	B : 81%						
	(イ) 産地市場前面の陸揚げ用の岸壁が耐震化された水産物の流通拠点となる漁港の割合	20% (21年度)	65% (28年度)	46%	65%	54%	B : 83%						
	(オ) 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率	44% (21年度)	80% (28年度)	55%	80%	57%	B : 71%						
<b>(2) 水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給</b>													
① 水産物の付加価値の向上、販路拡大及び適切な需給バランスの確保と消費拡大  ② 渔港における品質・衛生管理対策の推進	(ア) 魚介類（食用）の消費量	29.5kg/人年 (22年度)	29.5kg/人年 (34年度)	27.3kg/人年	29.5kg/人年	25.8kg/人年 (27年度)	B : 87.5%	一部の年齢階層で魚介類摂取量が下げ止まっているほか、生鮮魚介類の世帯あたり年間支出額も横ばい～漸増傾向となっていることから、事業は効果を上げているものの、平成26年から平成27年にかけて、魚介類の輸入量が4,322千トンから4,263千トンに減少したこと、魚介類の国内生産量も4,303千トンから4,177千トンに減少した影響により、魚介類の国内消費仕向量が約3%減少したため、食用魚介類の一人当たりの年間消費量が減少したものと考えられる。					
	(イ) 水産物の輸出額	1,700億円 (24年)	3,500億円 (32年)	2,757億円	2600億円	2640億円	A : 101.5%						
② 渔港における品質・衛生管理対策の推進	(ア) 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合	29% (21年度)	70% (28年度)	52%	70%	55%	B : 78.6%						
政策分野②の目標の達成度合					—（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない）								